

議案第58号

静岡市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

静岡市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年2月21日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

静岡市病院事業の設置等に関する条例（平成15年静岡市条例第172号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号中「475床」を「463床」に改める。

第7条第2号中「てん補額」を「填補額」に改める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。